

議案第26号

公の施設の指定管理者の指定について

次の公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和8年2月18日 提出

日出町長 安部 徹也

- |   |         |                            |
|---|---------|----------------------------|
| 1 | 公の施設の名称 | 日出町南端コミュニティセンター            |
| 2 | 指定管理者   | 日出町大字南畑<br>高平区<br>区長 吉野 勝久 |
| 3 | 指定の期間   | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |

理 由

日出町南端コミュニティセンターの維持管理業務を効果的かつ効率的に行うために指定管理者を指定したいので提出する。